

橿原市新本庁舎建設基本計画(案)

パブリックコメント

を募集します！

意見
募集

昭和 36 年に建設された橿原市の本庁舎は、老朽化や耐震性能の不足、庁舎の分散による利便性の低下等の課題を抱えており、建て替えの必要性が高まっています。

特に耐震性能については、耐震診断の結果「中規模地震以上の地震発生時には倒壊し、または崩壊する可能性がある。」とされており、喫緊の問題となっています。

昨今では、北海道胆振東部地震や熊本地震、東日本大震災など、各地で大地震が起こり、市民の安心と安全を脅かしています。中でも、熊本地震においては、災害対応活動拠点となるべき市庁舎が被災し、災害対応活動に支障をきたしたことは記憶に新しいことと思います。

そのような背景のなか、橿原市では災害対応活動拠点となる新本庁舎の建設事業を進めており、現在、基本計画の策定に向けて取り組んでいます。

市民の皆さまのご意見をできるだけ計画に反映し、長く親しまれる庁舎を建設するため、新本庁舎建設基本計画(案)について「パブリックコメント」を募集します。

— 公表する資料 —

「橿原市新本庁舎建設基本計画(案)」、「モデルプラン^{*}」

^{*}モデルプランは参考資料であり、意見募集の対象となりません

意見を提出できる方

- ・市内に在住、在勤、在学する方
- ・市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・市税の納税義務者
- ・橿原市新本庁舎建設基本計画の記載内容に関して利害関係を有する個人及び法人その他の団体

意見の募集期間

平成 30 年 11 月 26 日(月)～12 月 25 日(火)

資料の閲覧場所

- ・本庁舎本館 1 階ロビー行政資料閲覧コーナー
- ・分庁舎 1 階ロビー ・かしはら万葉ホール 1 階ロビー
- ・かしはらナビプラザ 1 階受付、4 階市民相談広場、5 階市民活動交流広場
- ・保健福祉センター北館 1 階ロビー ・シルクの杜
- ・各地区公民館 ・市ホームページ



「パブリックコメント」とは？

パブリックコメントとは、市が基本計画などを決めるときに、その案を公表し、皆さまからのご意見を募集し、基本計画などに反映させることで、よりよい計画を目指すものです。

お寄せいただいたご意見に対しては、市の考え方を公表するとともに、有益なご意見を考慮して意思決定を行います。



詳しい提出方法は裏面をご覧ください →

意見の提出方法

資料の閲覧場所に設置している意見記入用紙、または任意様式により、12月25日（火）までに下記方法にて提出してください。

- ① **直接持参** 檀原市総合政策部 八木駅周辺整備課（本庁舎本館2階）へご持参ください。
※土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
- ② **郵送** 〒634-8586 檀原市八木町1-1-18
檀原市総合政策部 八木駅周辺整備課 宛
- ③ **F A X** FAX番号 0744-20-1528
- ④ **電子メール** メールアドレス yagiseibi@city.kashihara.nara.jp
- ⑤ **市HP** ホームページ ホームページに直接ご意見を入力できるフォームも特設しています。
URL：<https://www.city.kashihara.nara.jp/yagiseibi/public/public.html>



スマートフォンなどからQRコードを読み取ってかんたんアクセス！

※郵送・FAX・電子メール・市HP意見フォームの場合は12月25日到着分までの受付となります。

※電話での受付は行っていませんので、予めご了承ください。また、ご提出いただいた書類等は返却しません。

意見の内容

- ・氏名、郵便番号、住所、ご意見を記載してください。
※法人その他の団体の場合は、所属名（法人名または団体名）、所在地、部署名及び担当者名を記載してください。
※市外在住の方で、市内に在勤または在学の場合は、所属名（法人または学校名）と個人の氏名を併記してください。住所についても、所属先の住所と個人の住所を併記してください。
- ・ご意見が「檀原市新本庁舎建設基本計画（案）」の、どの部分に対するものかわかるように、該当する箇所の表題、ページ数、行数などを記載してください。

注意事項

- ・意見記録の正確さを期すため、電話や口頭によるご意見の受付は行いません。
- ・いただいたご意見については、市の考え方を付して、市ホームページ上で公表します。
- ・ご意見の募集は、具体的にご意見などを収集することを目的としていますので、賛否の結論だけを示したものや趣旨が不明瞭なものについては、市の考え方を示さない場合があります。
- ・類似のご意見は、整理集約することがあります。
- ・個人的なご意見への回答はしません。
- ・いただいたご意見以外（住所・氏名など）は公表しません。
- ・いただいた個人情報は、パブリックコメント手続き以外の目的には使用しません。

お問合せ

檀原市総合政策部 八木駅周辺整備課

檀原市八木町1-1-18 本庁舎 本館2階

電話番号 0744-21-1107（直通）FAX 0744-20-1528

担当者：楠原、辻本、堀川

メールアドレス yagiseibi@city.kashihara.nara.jp